

関西学院大学 研究成果報告

2022年10月31日

関西学院 院長殿

所属：国際学部
職名：教授
氏名：王昱

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	<input type="checkbox"/> 関西学院留学 長期（滞在国： ） <input type="checkbox"/> 関西学院留学 短期（滞在国：日本 ） <input type="checkbox"/> 宣教師研究期間 <input type="checkbox"/> 関西学院外留学（滞在国： ）
研究課題	中国企業におけるコーポレート・ガバナンス
研究実施場所	コロナ規制のため、渡航できず、在宅待機・研究
研究期間	2022年3月22日 ～2022年9月14日（ 6ヶ月）

◆ 研究成果概要 （2,500字程度）

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

中国企業におけるコーポレート・ガバナンス（統治）について、現地での調査・インタビューなどを通じて研究を行う予定していた。しかし、コロナ規制による現地のロックダウン及び不規則な行動規制のため、やむを得ず在宅待機をしながら、現地から書物などを取り寄せしたり、オンラインの意見交換をしたりするなどにより、予定をしていた研究を取り込んでいた。在宅待機をしながら取り掛かった研究内容の一部は下記の通りである。

本研究の内容は主にコーポレートガバナンス（企業統治）を巡る内容であった。中国企業はグローバルないしローカルの経営活動を展開しながら、企業を取り巻く様々な利害関係者との相互作用の中成長しつつある。周知のように現代中国は1978年以来、凄まじい経済成長を世に見せていた。特に70年代後半頃、倒産に瀕した多くの国営企業は一連の制度改革を契機に生き返らせ、現に中国経済の牽引役に務めている。国営企業の民営化はじめ、国有企業の登場、株式会社の復活、ないし世界500社の番付入り（2022年版フォーチュン・グローバル500、145社）まで、中国企業の成長を支えているのは中国型コーポレート・ガバナンスとピラミッド型会計法規範である。言い換えれば、統治（ガバナンス）と会計（アカウンティング）は現代中国の企業経営を成功に導かれた欠かせない重要な存在である。

2022年8月26日のトップニュースの一つとして、中国財務省、中国証券監督管理委員会と米国の上場企業会計監視委員会（PCAOB、米証券取引委員会の監督下にある組織）は米国に上場している中国企業の監査状況に対して米当局による検査を認める協定が調印されたことが挙げられる。米当局は10年間以上、米上場の中国企業に監査書類の開示を求め続けたが、中国は国家安全保障上の懸念を理由に海外当局による検査を受け入れてこなかったため、200社ほどの米市場に上場している中国企業は上場廃止のリスクを抱えるようになった。今回の協定で、eコマースのアリババグループ（阿里巴巴集団）や電気自動車メーカーのNIO（蔚来汽车）など200社ほどの中国企業が米市場から締め出されることが免れた。見かたを変えると、中国企業における統治と会計システムは米当局の検査にも耐えられるほど中国当局に整えてきたのである。

中国型コーポレート・ガバナンス（統治）の形成につき、（1）「所有と経営の分離」の兆し、（2）国営企業ガバナンスの登場、（3）国有企業ガバナンスの構築、（4）上場会社ガバナンスの構築を分けて検討を行った。さらに、上場会社ガバナンスコードと特徴および中国型コーポレート・ガバナンスにおける法的枠組における研究は資料整理などにより行った。

その結果、中国のコーポレート・ガバナンスの現状を鑑みると、すでに“所有権と経営権の分離”の由来する従来のコーポレート・ガバナンスの課題と役割を超えている。つまり、中国型のコーポレート・ガバナンスは企業形態を問わず、企業自身の経営と企業を取り巻くすべての利害関係者、さらに地球規模で問われる社会的責任（CSR、Corporate Social Responsibility）まで展開している。また、2015年に国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年まで持続可能でより良い世界を目指す国際目標であるSDGs（Sustainable Development Goals）を関わろうとする会社が増えたことを背景に、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を意識して投資するESG投資家も現れたのである。国内統計によれば、中国国内において責任投資原則（PRI: Principles for Responsible Investment）に署名するESG投資家は2022年6月10日まで101機関となった。国内の上場会社の3分の1ほどはすでにCSR報告或いはESG報告を開示している。しかしながら、ESGを巡る報告・開示規制については、国際的な標準が策定されていないのが現状である。

社会主義市場経済を実行している中国で形成された統治と会計システムは英米型やドイツ・日本型とは異なる性質をもつ。両者の整備により、政府当局は省・市・地方レベルの企業、とその他の形態の企業を管理し、企業家精神の育成や経済成長を促進することがで

きるとの評価はある一方、まだ多くの改善余地が存在することも事実である。目下、CSRとSRI、そして、ESGにおける対応が国際規模での展開につれて、中国企業における統治と会計は他の国・法域と同様に国際持続可能な開示基準などの影響を受け、新たな転換期を迎えようとしている。従って、中国企業における統治と会計につきまして、更なる研究が必要であることを痛感している。本研究の成果として、原稿に纏め、来年度に公刊に向けて引き続き作業をしている。

以 上

提出期限：研究期間終了後2ヶ月以内

提出先：研究推進社会連携機構（NUC）

※関西学院留学は所属長を経て、宣教師研究期間は大学教員は学部長及び学長を経て院長に、高中部教員は各部長及び高中部長を経て院長に提出してください。

◆研究成果概要は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上大学ホームページでの公開に支障がある場合は研究推進社会連携機構までご連絡ください。